

会 議 録

会 議 名	令和元年度第1回野田市廃棄物減量等推進審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	議案第1号 宅配便を利用した小型家電の回収について 報告事項 指定ごみ袋の容量変更状況について 報告事項 産業廃棄物に該当するプラスチック類の受け入れについて 報告事項 ごみ分別促進アプリについて
日 時	令和元年8月29日(木) 午後2時から午後3時まで
場 所	野田市役所 高層棟8階大会議室
出 席 委 員	木村 吉郎 山本 和也 小林 明雄 渡邊 康子 澤田 修 澤田 好子 内田 亜弥 高須賀哲子 石原 和子 石山美代子 西村 久行 柴田 貴美 林 元夫 石原富美子 岩本 光善 根本 富雄 渡邊 邦夫 柳沢 享二 藤井 愛子 小川原 喬 池端えり子 知久 浩 平井 和子 佐藤伸三郎
欠 席 委 員	向井 幸範 横川しげ子 吉川 眞弘 四方 薫
事 務 局	環境部長 柏倉 一浩 清掃計画課長 小沼 京治 清掃管理課長 岡安 雄一 清掃管理課主幹兼課長補佐 横張 孝雄 清掃計画課長補佐 金子 正道 清掃計画課ごみ減量係長 茂木 大介 清掃計画課主任主事 赤津 佑樹 清掃計画課主事 小林 司幸
傍 聴 者	0名
議 事	令和元年度第1回野田市廃棄物減量等推進審議会の会議結果(概要)は、次のとおりである。

1 開会

金子清掃計画課長補佐

令和元年 8 月 29 日午後 2 時、開会を宣言した。

会議の成立について報告した。会議の公開及び傍聴について説明した。会議録作成のため、録音をすることについて了解を得た。新任委員および事務局職員について紹介した。

2 会長挨拶

【会長挨拶】

3 議事

会長

議案第 1 号の説明を求めた。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

議案第 1 号について説明をした。

会長

議案第 1 号に対し、質問・意見を問うた。

A 委員

個人宅にパソコンを回収に来てくれるっていう内容だと思いますが、これは個人のパソコンだけでしょうか。事業所から出たパソコンも回収できるのでしょうか。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

はい。対象は個人であり、個人の自宅に行って回収するというものになります。

A 委員

そうなると事業所からのパソコンは回収しないということですね。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

そうです。個人の自宅への回収ということで協定を締結する形になります。

A 委員

個人のパソコンと会社のパソコンの区別は分かりますが、事業所にあったやつを個人宅に持って帰って、そこから回収してもらってことも可能になるとは思います。どうなのでしょう。

金子清掃計画課長補佐

個人が事業所のどちらから出たものかは、御自宅から申請された場合には恐らく判別はつきませんが、今回のこのパソコンを自宅に回収してもらうという制度については飽くまで一般家庭から出されるパソコンが対象だということで御理解願いたいと思います。

A 委員

分かりました。それとリネットジャパン会社概要についてなのですが、本社がこの資料だと愛知県大府市となっています。さっき調べたら本社の住所は名古屋市中

村区と書いてある。どちらが新しいのかよく分からない。

小沼清掃計画課長

大変申し訳ございません。確認してお知らせさせていただきたいと思います。

A委員

ありがとうございます。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

B委員

資料に箱のサイズが書かれているが、このサイズの箱にパソコン1台を入れて、同じ箱と一緒にプリンターやスキャナーが入れればいいのでしょうか。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

はい。箱の中にパソコンを入れていただければ、同じ箱の中にほかの小型家電が入っていても無料になるというものになります。

B委員

この大きさに収まればということですね。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

そのとおりです。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

C委員

これは始まるとすれば、いつ頃から始まる予定なのでしょうか。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

時期につきましては、この審議会で承認をいただき、今年最後の審議会で答申を頂いてから協定を締結して来年4月1日から始めたいと考えています。ただ、この協定はすぐに締結しても問題はありませんので、皆様からの御意見で今すぐ締結した方がいいということがあれば、すぐにでも締結することも可能です。その当たりの御意見も皆様からお伺いできればと考えております。

金子清掃計画課長補佐

補足させていただきます。こちらの制度につきましては、野田市とリネットジャパンとの間で協定を締結することになりますが、この協定の締結につきましては、小型家電のリサイクルを進めていこうという確認書になります。このサービス自体は今現在も、申込みすることが可能な制度となっております。ただ、この審議会で御承認をいただければ、野田市とリネットジャパンとの間で協定書を締結させていただくということを今回お伺いしているところでございます。

会長

今の段階ですとネットで申込みをしないといけないのですが、協定を結んだ場合、電話で連絡しても回収に来てくれるというメリットがあると聞きました。それでよろしいですか。

金子清掃計画課長補佐

ありがとうございます。おっしゃったとおり、今回の協定を締結した場合、通常

は、インターネットでの申込みしか対応していないものが、電話やファックスでの申込みも可能になるというメリットがあるということを補足させていただきます。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

副会長

廃棄物減量等推進員の立場で申し上げますが、既に市では小型家電の持込み回収を実施しているわけですが、これとは別にインターネット、電話やFAXで申し込めば、自宅まで取りに来てくれるという小型家電の処分方法が増えるわけです。料金についても、もしパソコンがなかったとしても1,500円ということで、そんなに高くないような気がいたしますが、パソコンが入れば、無料になるということです。特に若い人なんかはパソコンをどんどん買い替えるという時代でもあります。音響製品もどんどん新しくなっているためか、たまに音響製品の不法投棄を見掛けます。ノートパソコンなんかと一緒に音響製品の回収もしてもらうことで、不法投棄の防止にもつながるのではないかと期待をしたいと思います。説明にありましたけど、心配されているパソコンのデータ消去につきましては、リネットジャパンとの協定に向けて、しっかりと確認をしていただく必要があるかと思います。既に柏や流山、鎌ヶ谷でもやっているようでございますので、何か問題があれば耳に入るとは思いますが、その状況は確認していただきたいと思います。また、この協定は市としての財政負担を伴わないという方法になっておりますので、私もこういう制度だったら、早めに導入できるように話を進めていただいたらよろしいのではないかと思います。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

会長

ただ今スマホで確認してみたところ、A委員から御質問のあった事業所からの回収についての「クエスチョンアンドアンサー」がありました。その回答によると、事業所からの回収はできません。申込みは個人名、回収は個人宅からのみとなるということです。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

金子清掃計画課長補佐

先ほどA委員の方から本社の所在地が違うのではないかと御指摘がございましたが、御指摘のとおり本社は2017年に大府市の方から名古屋市の方に移転しております。これにつきましては、確認の上、協定締結の際は正しい住所で締結させていただければと思います。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

会長

締結の時期でございますが、答申まで待つか、若しくは本日の審議会が終わった後、速やかに締結に向けて動くか、どちらかという選択になりますが、いかがでし

ようか。すぐに締結した方が良いのではないかという意見を伺いましたが、待った方が良いというような意見をお持ちの方いらっしゃいますか。速やかに締結ということでよろしいでしょうか。

【異議無し】

会長

ありがとうございます。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

【その他の質問・意見無し】

会長

そうしましたら事務局からお諮りのあった議案第1号ですけれども、事務局案のとおり、また締結は本日の審議会後速やかに進めていただくということでよろしいでしょうか。

【異議無し】

会長

ありがとうございます。そのように決定させていただきます。議事次第を見ていただきますと、議案については以上になりますけれども、その他に報告事項が3点ほどございます。これらの報告事項については、事務局から説明がありますので、委員の皆様から御意見を頂きたいということです。事務局から一項目ずつ説明していただきますので、説明後に質問や御意見をお願いしたいと思います。

会長

報告事項1の説明を求めた。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

報告事項1について説明をした。

会長

報告事項1に対し、質問・意見を問うた。

【質問・意見無し】

会長

報告事項2の説明を求めた。

金子清掃計画課長補佐

報告事項2について説明をした。

会長

報告事項2に対し、質問・意見を問うた。

副会長

産業廃棄物に該当するプラスチック類ということで、私ども廃棄物減量等推進員としては、直接今まで扱っている話ではございませんが、この関係の話は私もこれまでの新聞等に取り上げられた中国とか東南アジアの受入禁止措置で行き場を失っているということについての情報は承知をしております。環境省が各自治体の施設での処理を検討するよう通知を出したようでございますけれど、野田市では今説明があったように、焼却能力等の関係で対応が困難であるため、産業廃棄物である廃プラ類を受け入れる考えはないということですので、これは私も同様の考えでしたので安心していただいております。そもそも廃プラ問題についてはまず産業界で、部品とか製品を製造する過程でいかに廃棄物を出さないかということをもっと真剣に考えて取り組むことが重要な話でありまして、その中で排出される廃棄物になるようなものをいかに再利用するかっていう方策を慎重に考える必要があるのではないかと思います。この問題について環境省は簡単に通達を全国に出したということのようでございますけれども、これは一自治体レベルの問題ではなく、国と基本的にはそういう製造等に関わる産業界でもっと知恵を絞る必要があるのではないかなと考えております。説明にあったように今の野田市の清掃工場は、稼働から既に40年を超えており、耐用年数的にも今の工場ははっきり言ってもう満身創いです。何とか対応するように、ごみを皆さんで減らしながら頑張っているという事実がございます。技術的なことは正確にはわかりませんが、そういう中でプラスチックを燃やすということは、高温で燃やすということですから、炉がすぐ壊れたりして、工場がもたないかもしれないとも考えられます。更に皆さんに新しい清掃工場の関係での会議でお話していることとございますけれど、新しい清掃工場のごみ減量プランというものを踏まえて、スリムな清掃工場ということで取り組んでいるわけとございますので、そのようなものは安易に受け入れることは簡単にはいかないのではないかと考えています。評論家のような感じでお話ししてしまいましたが、やはり私たちの生活にも関わるものですから、野田市の方でも、安易っていうことはありませんが、慎重な対応でよろしくお願ひしたいと思っております。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

副会長

通達をもらったということですが、そんなに急にすぐ押し付けられるという話でもないような気はします。ただ、市の意思表示は少しここで言っていた方が皆さんの理解が少し深まるのではないかと思います。

小沼清掃計画課長

今回の廃プラスチック類の関係については副会長のおっしゃったとおり、かなり大きな話とございますので、実際何かをすることになった場合には、一自治体の判断で何か変わるという問題ではないということをもっとまずひとつ思っております。今時点ですといつまでの対応、どのような対応、また地域間のバランスをどう見るのかが全く測れないというふうに思います。周りの状況をしっかり見極めた上で、野田

市の状況や地域性を考えた上で最終的な判断が必要かなと考えております。そのため今の時点でははっきりとした答えは正直なところお答えできないのですが、今後も状況を注視しながら対応していきたいと考えております。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

【質問・意見無し】

会長

報告事項3の説明を求めた。

茂木清掃計画課ごみ減量係長

報告事項3について説明をした。

会長

報告事項3に対し、質問・意見を問うた。

D委員

今は自治会の未加入者も増えてきまして、市報が届かないところもあります。そのあたりの周知の方法はどのように考えていますか？

小沼清掃計画課長

今回のこの制度に導入に当たって、その周知をどうやって図っていくということによろしいですか。市報については自治会の皆さんに御協力をいただき、また文書配布団体さんも含めて配布をさせていただいております。当然未加入者の方もおりますので、各公共施設の方にも置いてあり、そちらで市報を受け取られる方もいらっしゃると思います。またホームページでも御案内させていただきながら周知していきたいと考えております。

柏倉環境部長

補足でございますが、今課長が言っていた通常の市の周知方法ということで市報とホームページについて、市長からもいろいろな施策をするに当たっては周知が足りないという指摘を受けております。そこで、皆さんが今登録しているまめメールなども使って情報を発信したいとも考えております。その他にもいろいろ周知を図りたいと思っており、皆様にもいろいろ宣伝をしていただきたいと思いますと考えております。御協力のほどをよろしく申し上げます。

会長

特にこちらの審議会とは余り関係ないことですが、9月1日の市報ですけれども、外国の方が特に便利になるのかなとは思いますが、ただ、市報とかそういった通常の周知だけではなかなか伝わらないので、外国の方がよく集まるようなイベントなどで、外国語で周知しないとなかなか伝わらないかなという気が個人的にしました。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

副会長

9月1日の市報ですけど、このアプリを開けば、ごみの出し方のルールブックが

載っているわけですね。そのルールブックの中身を全て翻訳できるようになっているのですかね。ちょっとそのシステムがわからないのと、また現在作成してある5種類の外国人向けのパンフレットとの関わりがどのようなものかというのが疑問としてあります。

小沼清掃計画課長

御承知のとおり5か国語の外国語版のごみの出し方・資源の出し方という冊子を作成してお配りしておりますが、今回この9月1日号で御紹介しているものは、通常みなさまが使用していただいているごみの出し方・資源の出し方の日本語版をそのまま翻訳している形となっております。日本語版をそのまま翻訳したものと、引き続き私どもである程度要点を抜き取った多言語版というのを併用して活用したいというふうに考えております。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

副会長

少し調べてみたのですが、今日の説明でも9月議会で補正予算ということで書かれているわけですが、実際このごみ分別促進アプリにかかる費用を見ると大したことないような気がします。15万人の市民を対象にしたもので、そのサーバーの管理費が1か月に1万円とか書いてありました。つまり年間12万円ということだと思います。ほかの市町村も実際やっているところはそれくらいの金額でやっているのか、またそれ以上にかかることがあるのかも分かりませんが、設定のときは5万円かかるとか書いてありますが、予算的にもほとんど市の財政負担は少ないようです。あと野田市のサーバーの窓口があってその管理が月1万円っていうのはそんなもんかなと思ったのですが、今全国で調べてみる103自治体で既に導入しているようでございます。年間を考えるとその会社はそれだけで千数百万稼げるから、良いアイデアだと思っております。求人とかをやっていた会社がアプリの開発でこういうもの作ったというようなことが書いてあるので、どんな会社かわからなかったのですが、それなりのものと理解しております。

会長

ほかに質問・意見を問うた。

【質問・意見無し】

会長

それでは御意見はないようですので、議事の報告事項は以上になります。以上で本日の議事はすべて終了しました。

会長

閉会を宣言した。